

【市議会だより臨時号について】

1. 臨時号の発行時期について

		第2回定例会開会前後での発行	備考
A	臨時号の紙面構成を今期の委員会で協議	可	・5月下旬～6月上旬の発行となる。
B	臨時号の紙面構成の協議は来期の委員会で言う	不可 (※レイアウト協議が整い次第、発行)	・実働として協議を行えるのが、第2回定例会開会日以降となるため、上記A案よりも1か月以上後の7月上旬以降の発行となる見込み。

2. 紙面構成のパターン

		初議会終了から発行までの日数	備考
A	前回と同様の構成(4ページ)	10営業日程度	・紙面構成は基本的に前回と同様とし、議長、副議長の挨拶を掲載している部分を所信表明に沿った内容とする。
B	臨時号のページを増やす(6ページ以上)	14～16営業日程度	・所信表明を行った全議員の所信表明等の内容を掲載する。 ・ページ数がどのくらいになるか不確定な要素がある。

3-①. 前回の発行スケジュール（令和元年）

月	日	曜日	議会日程	臨時号編集日程
5	7	火	全員協議会	写真撮影
	13	月	会派代表者会議	臨時号について会代会で了承
	14	火		初校
	15	水		初校提出
	16	木		
	17	金		2校
	20	月		
	21	火	初議会（臨時会）	2校提出
	22	水	初議会（臨時会）	3校
	23	木		3校提出
	24	金		最終校正及び提出
	27	月		
	28	火		
	29	水		
30	木	令和元年度第1回定例会 開会		
31	金		声の市議会だより録音日	
6	4	火		発行日

（参考）過去の臨時号発行日

- 令和元年 → 6/4 発行
（1 定日程 5/30～7/3）
- 平成 27 年 → 5/28 発行
（2 定日程 5/29～6/29）
- 平成 23 年 → 6/1 発行
（2 定日程 6/2～6/27）
- 平成 19 年 → 6/10 発行
（2 定日程 6/4～6/22）
- 平成 15 年 → 6/15 発行
（2 定日程 6/5～6/25）
- 平成 11 年 → 6/16 発行
（2 定日程 6/7～6/24）

3-②. 前々回の発行スケジュール（平成 27 年）

月	日	曜日	議会日程	臨時号編集日程
5	1	金	全員協議会	
	12	火	初の会派代表者会議	臨時号について会代会で了承
	13	水		初校提出
	14	木		2校
	15	金		2校提出
	18	月		3校及び3校提出
	20	水	初議会（臨時会）	
	21	木	初議会（臨時会）	最終校正及び提出
	28	木		発行
	29	金	第2回定例会 開会	
31	火		声の市議会だより録音日	